


広報 Public relations of mikawa town

みかわ

令和元年
2019 6 No.748
June

Contents

- ▶ 町民大運動会
- ▶ 【特集】たばこの煙から子どもたちを守る
- ▶ ご利用ください 高齢者サービス
- ▶ 子ども広場〈東郷小学校〉
- ▶ 食のみかわおしながき

 笑顔つながる協働のまち ハートフルタウン **みかわ**

放水はじめ!!

～春季消防演習より～



町民大

運動会

6月2日(日)に、町民大運動会が各地区の小学校で行われました。

性別、年代を問わず、地域の仲間が一丸となって競技に参加し、熱い戦いが繰り広げられました。

総合成績結果

【押切】

優勝 袖東町

準優勝 落合

第3位 上町

【東郷】

優勝 成田新田

準優勝 猪子

第3位 天神堂・尾花

【横山】

優勝 横山下

準優勝 横川

第3位 横山中





TOUGOU
東郷



YOKOYAMA
横山



喫煙「マナー」から「ルール」に変わります

たばこの煙から

子どもたちを守る

平成30年7月、健康増進法の一部を改正する法律(以下、改正法)が成立しました。さらに山形県では、「山形県受動喫煙防止条例」を制定し、より効果的に受動喫煙防止の対策を進めています。

受動喫煙による健康影響が大きい子どもたちのために、私たちができるところを考えましょう。







改正法の概要

▼改正法の基本的な考え方

- ① 受動喫煙をなくす
- ② 子ども、患者等に配慮
- ③ 施設・場所ごとに対策を実施

この3つの考え方に基づき、受動喫煙を防止するため、喫煙者のほか、多くの人々が利用する施設等の管理者に対してのルールが定められました。

▼改正法で定められたルール

-  多くの施設において屋内が原則禁煙
-  施設内に設置された喫煙エリアでのみ喫煙可能
-  20歳未満の方は喫煙エリアへの立ち入り禁止
-  喫煙室には喫煙室の標識が義務付け

さらに、山形県受動喫煙防止条例では、公共施設等の管理者に対して、なるべく喫煙エリアを設けないように努めること、店内禁煙の飲食店に対して、禁煙の標識を入りに口に掲示し、受動喫煙の防止に自主的に取り組むよう努めることを定めています。

▼改正法の施行

改正法は、令和2年4月1日の全面施行に向け、段階的に進められて

います。

◆平成31年1月24日から施行

喫煙をする際は、受動喫煙を生じさせることがないように、周囲の状況に配慮することが義務付け

◆令和元年7月1日から施行

学校・病院・児童福祉施設等・行政機関において原則敷地内禁煙

◆令和2年4月1日から施行

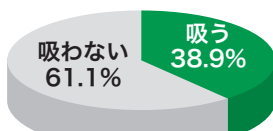
右記以外で多くの方が利用する施設等において原則屋内禁煙
※喫煙エリア内でのみ喫煙可

三川町の喫煙に関する現状

町が行った調査によると、妊婦や胎児、子どもたちは受動喫煙を受けやすい環境で生活していました。

▼妊婦の夫、同居家族の喫煙率が高い

- ・妊婦の夫の喫煙率 38・9%
- ・妊婦の夫以外の同居家族の喫煙率 51・6%



【妊婦の夫の喫煙率】

※昨年度母子手帳交付時把握

▼乳幼児の家族の喫煙率が高い

- ・父親の喫煙率 34・8%
- ・乳幼児の両親以外の同居家族の喫煙率 28・5%

※昨年度乳幼児健診時把握

【特集】たばこの煙から子どもたちを守る



【子どもへの影響】

- 喘息、気管支喘息
- 知能の低下
- 中耳炎、鼻炎
- アトピー性皮膚炎
- むし歯、歯周病
- 低身長
- 風邪をひきやすい

【妊娠・出生児への影響】

- 低体重児の出生
- 流産、早産、死産
- 乳幼児の突然死
- 脳を傷つける
- 落ち着きのない子
- 知能の低下



▼妊娠中の喫煙、受動喫煙の最大の害は「胎児の脳を傷つけること」
 知能の低下や多動などの発達障害のリスクが高まることが明らかになっています。

最近のたばこ事情

▼「加熱式たばこ」にご注意を！
 加熱式たばこは医学的にみて次のような特徴や害があります。



① たばこの葉を使用したたばこ製品である。

② ささまざまな毒物が検出されている。
 ③ 紙巻きたばこと同程度のニコチンが含まれている。

④ 毒物を含んだ煙や蒸気が目に見えなくても、臭いが少なくても、受動喫煙が起きる。

▼町の受動喫煙防止に向けた取り組み

町では、平成27年5月から、公民館の施設内禁煙に取り組んでいます。
【町内会公民館の受動喫煙防止対策実施状況（平成31年2月現在）】

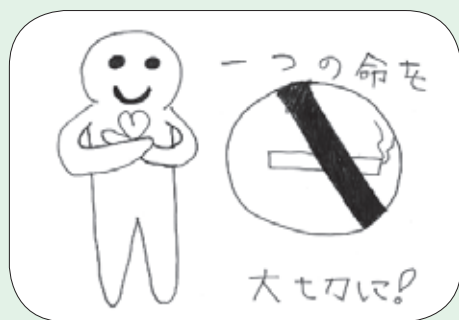
敷地内全面禁煙	3町内会
施設内全面禁煙	21町内会
施設内一部禁煙	1町内会
施設内電子たばこ・加熱式たばこのみ可	1町内会
特に対策なし	1町内会

子どもたちの願い「健康イラスト紹介」

平成30年度の6年生からお寄せいただいた健康づくりイラストのうち、受動喫煙に関する作品を一部抜粋してご紹介します。



高田 柚子乃さん
 (横山上町内会)



菊地 侑李さん
 (横山中町内会)

加熱式たばこに変えたから安心と
 思っている方、その考え、実は間違
 いです。

▼喫煙後也要注意！ 三次喫煙被害「サイドハンドスモーク」

サイドハンドスモークとは、たばこの残留成分による健康被害のことです。

喫煙後30分〜45分程度は、喫煙者の吐き出す息からも有害物質が出続
 けています。

また、有害物質は衣服、部屋の壁

紙、カーテン、カーペットなどにも
 付着します。これを吸い込むことで、
 受動喫煙と同じ害を受けます。

健康増進法の改正とともに、たばこについて理解し、「子どもたちを
 たばこの煙から守る」を合言葉に、
 受動喫煙を防止する取り組みへの
 理解とご協力をお願いします。

○問合せ先

役場健康福祉課 健康係

☎ 35-7033

お気軽にご相談・ご利用ください

高齢者サービス



住み慣れた地域で、高齢者が自立した生活を送ることができるように、また、高齢者を支える家族などを支援するために、町や町社会福祉協議会ではさまざまな事業を行っています。

なお、ご利用にあたっては、事前に各窓口にご相談ください。

役場健康福祉課

福祉係

☎35-7030



●緊急通報システム事業

身体障害や病気などの理由で、緊急事態に適切した行動ができないひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方などが、自宅で安心して生活を送れるように、緊急通報システム機器を無償で貸与します。

●寝具洗濯乾燥等サービス

寝たきりなどで寝具の衛生管理が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方などを対象に、寝具の洗濯・乾燥・消毒に要する費用の一部を助成します。

●ひとり暮らし高齢者

無料入浴利用券の交付

健康増進を図るため、ひとり暮らし高齢者を対象に、なの花温泉田田の無料入浴券を年間48回交付します。



役場健康福祉課

介護支援係

☎35-7031

●高齢者通院等支援サービス

寝たきりなどで一般の交通機関を利用することが困難な方が、車いす

やストレッチャー専用の移送車両を使って通院した場合、その利用料の一部を助成します。

●介護人手当の支給

寝たきりの高齢者などを6カ月以上介護している方を対象に、月額5千円の激励金(手当)を支給します。

●家族介護用品の支給

要介護度4～5の方を介護する住民税非課税世帯の方を対象に、介護用品を支給します。

●紙おむつの支給

要介護認定を受けている方で、常時おむつを使用するようになって3カ月以上経過した方を対象に、紙おむつ(上限、月6千円相当分)を支給します。

●認知症高齢者等

位置情報システムの購入補助

在宅の認知症高齢者を介護されている方を対象に、認知症高齢者など一人につき、1万円を上限に位置情報システム機器の初回整備費(購入費、手数料等)を補助します。

●訪問理美容サービス

寝たきりや外出が困難な高齢者の方などが、自宅で気軽に理髪または美容のサービスを利用できるように、理髪店や美容院の方に対して利用者宅までの出張費を助成します。

役場健康福祉課

健康係

☎35-7032



●各種健診と健康相談

健康診査、各種がん検診、人間ドックを行います。また、健診後の生活習慣病予防や健康管理を目的に、健康相談や保健指導、栄養相談指導を行います。

●高齢者予防接種

高齢者の疾病予防と重症化防止のため、インフルエンザ予防接種、及び肺炎球菌予防接種の費用の一部を助成します。

役場企画調整課

企画調整係

☎35-7013



●デマンドタクシーでんでん号

満65歳以上の方が、自宅から町内の目的地まで利用できる乗り合いタクシーです。1回300円で利用することができます。

祝日、お盆、年末年始を除き、毎日運行しています。

【運行時間】

午前9時、午前10時、午前11時、正午、午後2時、午後4時、午後5時

地域包括支援センター

(役場健康福祉課内)

☎ 35-7031

● 介護予防研修会

介護予防を目的に、心身の機能低下を防ぐため、専門家による指導や研修会を行います。

● 地域介護予防活動支援

「いきいき百歳体操」の普及や実践支援を通して、地域での介護予防活動の支援を行います。

● 総合相談支援事業

高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等の相談を受けながら、幅広く把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス等、関係機関につなげ、制度の利用ができるよう支援を行います。

● 認知症高齢者見守り支援事業

在宅で認知症高齢者を介護している世帯を対象に、見守り支援員を派遣し、見守りをしたり、話し相手になったりします。

● 認知症初期集中支援チーム

認知症の知識を持つ専門家が認知症やその症状が強く疑われる方の自宅を訪問し、専門医療機関の受診、介護サービスに関する説明や利用支援など、状態に応じた助言等を行います。

● 認知症等高齢者「無事お帰り」事業

認知症等により徘徊する恐れのある高齢者の情報を町に登録し、その情報を警察に提供しておくことにより行方不明時の早期発見に役立てます。

● にこにこカフェ

認知症の方、認知症が心配な方やその家族など、どなたでもお茶を飲みながら交流したり、気軽に相談したりできる場です。

役場総務課

危機管理係

☎ 35-7010

● 運転免許自主返納支援事業

体力や視力の低下などの理由により自主的に運転免許証を返納した方に、運転経歴証明書交付手数料の支援と田田入浴回数券などの贈呈を行います。(本事業に年齢要件はありません)

社会福祉協議会

(福祉センター内)

☎ 66-4410

● 元気教室

数え年で80歳以上の方を対象に、日常生活における自立を促進し、要

介護状態になることを予防するための認知症予防事業として、脳トレや筋トレを実施します。

● 筋力トレーニング教室

生活習慣病などの予防や運動習慣を身に付けるため、運動強度ごとに3コースに分け、無理なく楽しく筋力トレーニングができる教室を開催します。

● 楽しく貯筋塾

介護予防事業に参加した方を対象に、身体機能の維持と運動習慣の継続を図るため、楽しく運動できる機会を設けます。

● ふれあい弁当配達

食生活における健康の維持増進や地域の方々との交流を図るため、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方を対象に手作りの弁当を配達します。

● ミニサロン事業

ミニサロンとは、町内会など小さな単位で気軽に集まって参加者同士がつながりをもち、楽しく過ごす場です。このサロンを開催する団体等に経費の一部を助成します。

● ふれあい広場

レクリエーションや趣味活動を通じた交流の場を設定し、高齢者などの閉じこもり防止や仲間づくりを支援します。

● ひとり暮らし高齢者会食交流会

ひとり暮らし高齢者が一堂に会し、食事やレクリエーションを通して、健康の保持と交流を行います。

● 心配ごと相談所の開設

月曜日～金曜日(午前9時～午後5時)、日常生活における心配ごとの相談に応じます。

● お出かけ会

出かけることが困難なひとり暮らし高齢者などを対象に、通院のための交通手段を提供します。

● 車イスの貸し出し

介護保険の給付対象とならない方で、日常生活において必要と認められる方を対象に、車イスを貸し出します。

● 緊急連絡カード

ひとり暮らし高齢者、または高齢者世帯の緊急連絡先を記載した携帯用カードを作成し配布します。

● 日常生活自立支援事業

(福祉サービス利用援助事業)

福祉サービスを利用する際の援助や、福祉サービスの利用料の支払いなどの日常的な金銭管理のお手伝いをします。



国民健康保険・ 後期高齢者医療の お知らせ

高額療養費支給制度

国民健康保険(以下「国保」という)の加入者、または後期高齢者医療の加入者で医療機関に支払った1カ月の窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、役場町民課国保係に申請することで、超えた分が高額療養費として払い戻されます。

ただし、年齢や加入している制度によって、高額療養費の対象額、自己負担限度額、申請方法などが異なりますので、詳細についてはお問合せください。

また、高額医療費の支給に該当する方には、国保の場合は、受診した月の約2カ月後に役場町民課国保係から世帯主宛てに、後期高齢者医療の場合は、受診した月の約3カ月後に山形県後期高齢者医療広域連合から対象者宛てに、申請を勧奨する通知を送付しますので、忘れずに申請してください。

70歳未満の国保加入者の自己負担限度額

負担区分	所得要件	月額限度額
ア	世帯所得※1が901万円を超える方	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 【140,100円】※3
イ	世帯所得※1が600万円を超え 901万円以下の方	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 【93,000円】※3
ウ	世帯所得※1が210万円を超え 600万円以下の方	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【44,400円】※3
エ	世帯所得※1が210万円以下の方	57,600円 【44,400円】※3
オ	住民税非課税世帯※2の方	35,400円 【24,600円】※3

※1 世帯主とすべての国保加入者の総所得金額等からそれぞれ基礎控除額(33万円)を差し引いた額の合計額

※2 世帯主とすべての国保加入者の住民税が非課税の世帯

※3 【 】内は、過去12カ月間に同一世帯で高額療養費の該当が4回以上あった場合、4回目以降に適用される限度額

70歳未満の国保高額療養費の計算について

- ① 月の1日から末日までの分を計算(入院期間中の計算ではありません)
- ② 自己負担額が1件21,000円以上のものが対象
- ③ 入院時の食事代、差額ベッド代、病衣代やおむつ代などの雑費、保険適用外の医療行為等による負担は対象外
- ④ 同じ医療機関を受診した場合でも、入院と外来は別々に計算
- ⑤ 同じ医療機関を受診した場合でも、医科と歯科は別々に計算

70歳以上の国保加入者または後期高齢者医療加入者の自己負担限度額

負担区分	外来(個人単位)の限度額	外来+入院の限度額(世帯単位)
自己負担割合が3割で住民税課税所得が690万円以上の方※1	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 【140,100円】	
自己負担割合が3割で住民税課税所得が380万円以上690万円未満の方※1	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 【93,000円】	
自己負担割合が3割で住民税課税所得145万円以上380万円未満の方※1	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【44,400円】	
一般の方	18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円 【44,400円】
低所得Ⅱの方※2	8,000円	24,600円
低所得Ⅰの方※3	8,000円	15,000円

70歳以上の国保加入者の場合

- ※1 保険証兼高齢受給者証の一部負担割合が3割の方とその世帯内にいる国保に加入している70歳以上の方
- ※2 世帯主とすべての国保加入者の住民税が非課税であり、低所得Ⅰ以外の方
- ※3 世帯主とすべての国保加入者の住民税が非課税であり、国保加入者全員の所得が0円(公的年金収入は80万円未満を0円として計算)となる世帯に属する方

後期高齢者医療加入者の場合

- ※1 後期高齢者医療被保険者証の一部負担割合が3割の方とその世帯内にいる後期高齢者医療の方
- ※2 世帯主とすべての世帯員の住民税が非課税であり、低所得Ⅰ以外の方
- ※3 世帯主とすべての世帯員の住民税が非課税であり、全員の所得が0円(公的年金収入は80万円未満を0円として計算)となる世帯に属する方

共通事項 【 】内は、過去12カ月間に高額療養費の該当が4回以上あった場合、4回目以降に適用される限度額

70歳以上の国保加入者または後期高齢者医療加入者の高額療養費の計算について

- ① 月の1日から末日までの分を計算(入院期間中の計算ではありません)
- ② 入院時の食事代、差額ベッド代、病衣代やおむつ代などの雑費、保険適用外の医療行為等による負担は対象外

限度額適用認定証等について

入院、高額な外来診療、調剤の処方を受ける方は、「限度額適用認定証」等の申請を忘れずに

役場町民課国保係に事前に申請をして「限度額適用認定証」の交付を受けることで、医療機関窓口での負担が軽減されます。

また、住民税非課税世帯の場合は、入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

【対象者】

- ・70歳未満の国保加入者
- ・70歳以上の国保加入者で負担区分「一般」以外
- ・後期高齢者医療加入者で負担区分「一般」以外

○申請・問合せ先 役場町民課 国保係 ☎35-7028

子どもも広場 ひろば

やさしく、賢く、逞しい東郷っ子
主体的な「学び」のある学校へ

東郷小学校
より

新年度がスタートしました。東郷小学校は、昨年度よりも15人増え、129人での船出です。1年生は26人と、町内の小学校の中では一番多い新入生数です。

学校目標「優しく、賢く、逞しい東郷っ子」を目指し、児童・教職員一同、一丸となって日々の活動を行っています。

今年度の目指す学校像は「主体的な『学び』のある学校」です。自分で課題を見つけ、取り組み、意欲的に解決していく児童・教職員になることを狙っています。

☆主体的な「学び」とは ～1年生を迎える会を通して～

新年度がスタートして、全校で「1年生を迎える会」を行いました。これは、6年生が最初に企画する大きな行事です。1年生を温かく迎えるためにはどうしたらよいか、全校を動かすためにはどんな工夫が要るのかを6年生が中心になって企画しました。

教職員がすべてシナリオを考えて、それに沿って行えば、大きな失敗もなく、そつなく終わります。しかし、子どもたちが育つことはありません。



4月の入学式より



町長コラム

「誠・心・誠・意」



袖東町五月会設立20周年記念祝賀会

5月26日(日)、なの花ホールで開催された袖東町の老人クラブ「五月会」設立20周年記念祝賀会に招かれ、参加させていただきました。

20周年の節目を迎えるにあたり、初代会長の庄司一郎さんをはじめとする歴代の会長や役員の方々のご労苦に改めて敬意を表します。

この20年間、五月会の皆さまには、町から多くのお願いをさせていただいたところですが、特に袖東公園の管理や町道沿いの花の植栽にご尽力いただきました。

「より良い町内会にしていこう」という一人ひとりの思いが、地域コミュニティの礎を築く大きな力になったと思います。



現在、単位老人クラブの減少が課題となっていますが、老人クラブの活動が今後も長く続くよう、会員の皆さまが健康長寿でいられるよう、三つのことに取り組んでももらいたいと思います。

それは、一つ目に「歩く」こと、二つ目に「しゃべる」こと、三つ目に「食べる」ことです。

三つの言葉の頭文字をとると「あ・し・た」となりますが、ぜひ「明日」からこの三つを意識して生活を送ってもらい、毎日続けることで健康の増進を図り、それを長寿の源としてもらえたらと思います。

主体的な「学び」にするため、子どもたち自身が企画を考え、一人ひとりがどう動かなければならないかを話し合いました。

「子どもたちが考えたアイデア」

拍手で入場、王様じゃんけん、王様から勝ったらメダルをあげる など



6年生の運営委員

☆子どもたちのアイデア実現 として笑顔へ

6年生の企画がまとまり、いよいよ本番の日を迎えました。1年生の入場で体育館が温かい拍手に包まれました。

「王様じゃんけん」は笑顔があふれ、1年生は大喜びでした。



ゲーム「王様じゃんけん」



メダルをもらってにっこり



笑顔で全校生との出会い

子どもたちの感想より(一部抜粋)

- ・ じゃんけんてみんなを盛り上げることができました。
- ・ 1年生に気持ちを伝えることができたので、よかったですと思いました。
- ・ 1年生だけでなく、他の学年も楽しんでくれたようでよかったです。

子どもたち自身が考え、作り上げることで生まれる成功体験は、「主体性」につながり、次の活動への原動力になります。東郷小では、これからも「主体性」を大切にしながら、子どもたちを見守っていききたいと思います。

三河文芸コーナー

俳壇

そよ風や植え田の緑村包む

再会も別れて遠しチューリップ

朧夜おぼろの音一つなく眠る村

そよ風が亡母との思いつれて来る

風鈴が涼しさを呼ぶ頃となり

高温に手当て尽くせり胡瓜咲く

庭守のひとり手酌の花見酒

幼子の尻ぶつくりと夏に入る

歌壇

五月晴れさまさまな悩み考えて若葉の力自らのものとす

令和とふ新たな御世をお迎えし思ひを継ぎし永久とわの平和を

今日よりは白き帽子を被る子が若葉の下に吾をふりむく

わが里は山に囲まれ朝霧の立ち昇り来て若葉広がる

白神のぶな林渡る若葉風わが身の垢を吹き去るごとく

平成の終わりに仰ぐ満月を一期一会とカメラに納める

柿若葉春の陽受けて輝ける明るく思ふ畑の雰囲気



丸岡利喜雄

齋藤 優

工藤ひろし

飯野 藤子

荘司 博子

佐藤 誠爾

菅原たけお

春山 夏海

土田 秀

齋藤与次雄

佐藤 穎

佐藤 博政

齋藤 久繁

前田キヌエ

五十嵐松男

5/17 スポーツシーズン到来
(金) スポーツ総合開会式



5月17日(金)、なの花ホールで令和元年度三川町スポーツ総合開会式が開催され、町の体育振興に貢献された方々の表彰などが行われました。

今年は、特別ゲストとして前東京都副知事で東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副事務総長の山本隆さんが出席し、「三川町のスポーツのますますの発展と選手の活躍・健闘を祈念します」とあいさつしました。

**まちかど
写真館**

5/24 人権の花を咲かせよう
(金) 横山小学校人権の花運動



5月24日(金)、横山小学校の3年生を対象に、人権の花運動による植栽が行われました。

人権の花運動は、子どもたちが協力して花を植え管理をすることを通じて、思いやりの気持ちを育み、命の大切さを学んでもらうことを目的に実施しています。

毎年、各小学校と中学校では、人権擁護委員会による人権についての講話と植栽を行っています。

年の差関係なしの真剣勝負
三川中学校駅伝大会

5/15
(水)



5月15日(水)、三川中学校の校内駅伝大会が行われました。この大会はクラス対抗で行われ、体力はもちろん、クラス全員の団結力と連帯感も必要です。

会場となったアスレなの花周辺には、ランナーを応援する生徒たちの声が響き渡りました。

【大会の結果】

優勝 3年B組
2位 2年B組
3位 3年A組



長年の功績が認められ
瑞宝単光章受章 **5/21**
(水)



春の叙勲で、田村璋さん(土口)が瑞宝単光章を受章されました。

田村さんは昭和30年に旧三川村消防団に入団し、昭和50年から10年間、三川町消防団副団長を務めました。今回の受章は、長年にわたり、地域消防に従事するなかで災害対策等に尽力し、町民生活の安全の確保に努めた功績が認められたものです。

5/15 (水) 全校児童が参加しました
横山小学校田植え体験



5月15日(水)、横山小学校の児童が地域の方々や保護者と一緒に田植えを行いました。

横山小学校では、毎年全校児童が田植え体験をしており、6年生ともなると慣れた手つきで作業を進める一方、初めて参加した1年生は、時間をかけながら慎重に田植えを行っていました。

5/17 (金) 5年生が参加しました
東郷小学校田植え体験



5月17日(金)、東郷小学校の5年生が田んぼの先生(佐藤達也さん・天神堂)と庄内赤川土地改良区の方々と一緒に田植えを行いました。

初めは泥の中に入るのを怖がる様子を見せていましたが、徐々に慣れ、泥だらけになりながら作業していました。

5/23 (木) 他校のライバルたちと
小学校連合陸上競技大会



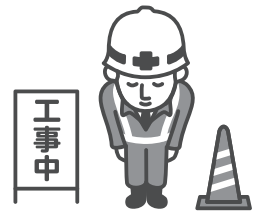
5月23日(木)に三川中学校グラウンドで小学校連合陸上競技大会が行われ、三川町内の小学4~6年生が参加しました。

【おめでとう!! 大会新記録】

- ・高橋 伶碧 (横山小)
- 6年男子ジャベリックボール投げ 40.36m



赤川揚水機場の撤去工事に伴う 道路・歩道の仮廻しのお知らせ



国では現在、赤川揚水機場の撤去工事を行っています。この工事に伴い、三川町大字横山字ツラ田及び角地田内の既設道路を通行止めとし、道路と水路の仮廻しを行います。仮廻しは、6月中旬から令和2年4月頃まで行う予定です。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○問合せ先

東北農政局赤川農業水利事業所

☎ 29 - 1655



みかわ環境つうしん

Mikawa Environment Newsletter

【今月のテーマ】
夏のエコ・スタイル
(クールビズ)実施中

役場では5月7日から10月12日まで夏のエコ・スタイル(クールビズ)を実施しています。

これは地球温暖化防止のため、暑さをしのぎやすい服装にすることで冷房の使用を極力減らし、二酸化炭素などの温室効果ガスを排出しないようにする取り組みです。

夏のエコ・スタイル実施期間中は、役場では冷房の使用を控えて節電対策に取り組んでいますので、ご来庁の際は暑さをしのぎやすい服装でおいください。

また、夏季は冷房の使用などで電気使用量が増加する時期です。皆さまのご家庭でも省エネに取り組み、地球温暖化防止にご協力をお願いします。



～町内における空間放射線量調査結果～

5月の測定結果は次のとおりで、国の基準(0.23マイクロシーベルト/時間)を大きく下回っています。(単位:マイクロシーベルト/時間)

測定地点	測定日	地表からの高さ	
		0.5m	1.0m
役場前いこいの広場	5/8	0.04	0.05

※測定器:携帯放射線測定器(型番TCS-172B 日立アロカ社製)

【ごみ収集量実績】	5月収集量	
	R元年度(H30年度)	対前年度増加率
も や す ご み	135.28t (136.04t)	▲0.56%
プラスチック製容器包装類・ペットボトル	4.55t (4.43t)	2.71%
び ん ・ 缶	5.79t (3.33t)	73.87%
金属・ガラス・その他	3.51t (2.74t)	28.10%
廃蛍光管・廃乾電池	0.21t (0.25t)	▲16.00%
計	149.34t (146.79t)	1.74%

○問合せ先 役場建設環境課 環境整備係 ☎ 35 - 7036

地域おこし協力隊のつぶやき

三川町地域おこし協力隊の直近の活動について紹介します



←伊藤さんのブログはこちらから。広報では紹介しきれない情報も盛りだくさん!

ゴールデンウィークの休みを利用して、関東圏からお客さまが訪ねてきました。

こうしたときに求められるのは、地元ならではの食材や観光スポットを紹介することです。

明治時代に生まれたお米を使った日本酒「イ号 彌太右衛門」が発売されたところだったので、これを紹介しない手はありません。

関東圏に住んでいた頃は感じませんでした。三川町で暮らすようになってから、「その場所ならではの品物」があることは、大事なことだと感じるようになりました。

特産品があると、その地域の魅力を知ってもらう一番の材料になります。

三川町にも特産品はありますが、

その種類がもつと増えてもいいのでは、と思うこともあります。そのような中で「イ号 彌太右衛門」が完成したことは、町としても大きな意義を持つのではないのでしょうか。なな花ホールで行われたお披露目会に参加させていただき、歓喜にあふれる町民の方々の様子を見ると、歴史的な瞬間だったように思います。

地域の人々が協力し合い、こういった特産品を生み出すことは、「地域おこし」の活動の一つなのだろうと感じました。



関東圏のお客さまと記念撮影

【このコラムを書いている人】



三川町地域おこし協力隊
伊藤 秀和



■鶴岡市

庄内酒まつり2019〜やまがた芳醇〜

○日時 7月6日(土) 午前11時〜午後6時

○会場 JA全農山形鶴岡倉庫(鶴岡市錦町)

○内容 庄内全18酒蔵の130種類以上の地酒が試飲できる年に一度のイベント。オリジナルグッズの販売もあり。

○チケット 前売り券2,000円 当日券 2,500円

○前売り券取扱い・問合せ先 鶴岡市役所食文化創造都市推進課内「庄内酒まつり実行委員会」事務局
☎25-2111(内線528)

■酒田市

酒田市美術館特別企画展「心ゆさぶる 写実絵画」ホキ美術館名品展

○期間 7月15日(月)まで

■庄内町

夏宵まつりファイナル!!

出場団体&飛龍囃子演奏者募集中!!

ただ今、出場団体を募集中です。会社や学校、地域ぐるみで参加してみませんか?

初めての方でも安心の「基本踊りDVD」を無料で差し上げます。

また、「飛龍囃子」の演奏者も募集中です。6月から週1回程度の練習で、誰でも簡単に覚えられます。なお、夏宵まつりは、今年でファイナルとなり、来年からは新たなまつりへ生まれ変わります。ぜひファイナルで大賞を取って歴史に名を残しましょう。

※詳細はお問合せください。

○日時 8月12日(月) 午後6時〜午後9時

○会場 余目駅前〜茶屋町通

○問合せ先 夏宵まつり戦略会議事務局
☎0234-42-2922

☎0234-31-0095

6

お知らせ Information 2019 June



催し物



第37回菜の花まつり 写真コンテスト作品の展示

5月4日(土)、5日(日)に開催した第37回菜の花まつり写真コンテストの入賞作品を展示します。

◆表彰式

○日時 6月29日(土) 午前11時

○会場 イオンモール三川

◆作品展示

・6月29日(土)～7月11日(木)

イオンモール三川

・7月13日(土)～7月25日(木)

三川町公民館

・7月27日(土)～8月7日(水)
なの花ホール

・8月9日(金)～8月22日(木)
なの花温泉田田

○問合せ先 三川町観光協会

☎66-4656

三川町食生活改善推進協議会主催 「男の料理初心者教室」参加者募集

○日時 7月3日(水) 午後7時～

午後8時30分

○会場 三川町公民館 調理実習室

○対象 町内在住の料理初心者の方

○参加費 300円

○メニュー 豚肉の生姜焼き丼、み

そ汁、レタスサラダ

○持ち物 エプロン、三角巾(手拭

い)、手拭きタオル、筆記用具

○申込み締切り 6月24日(月)まで

○申込み・問合せ先 役場健康福祉

課健康係 ☎35-7033

きれいな川で住みよくなるさと 運動にご協力ください

河川美化・河川愛護に対する意識の向上を図り、美しく快適で豊かな郷土づくりを推進するため、「きれいな川で住みよくなるさと運動」が今年も県内一斉に行われます。

町では、この運動期間中に、町内会周辺道路・赤川河川敷のごみ・空

き缶などの収集作業、及び藤島川・京田川・大山川・青龍寺川河川敷の草刈り作業を計画しています。皆さまのご協力をお願いします。

○日時 7月7日(日)午前6時～

※日時が異なる町内会もあります。

○問合せ先 役場建設環境課 環境整備係

☎35-7036

日本海総合病院 医療用ウィッグと乳房手術後 補整下着の合同相談会

医療用ウィッグ、乳房手術後補整下着の合同相談会を開催します。

当院に通院以外の方でも、地域にお住まいの方を対象にしていますので、ぜひご参加ください。

○日時 6月27日(木) 午後1時～

午後3時

○会場 日本海総合病院2階講堂

(酒田市あきほ町)

○対象 がん治療中で脱毛が心配

な方、乳房手術後の方

○内容 各専門店のアドバイザー

の相談

○参加費 無料

○問合せ先 日本海総合病院 がん

相談支援センター

☎0234-26-5282

世界バドミントンU15 庄内国際招待2019

中学生世代唯一のバドミントン世界大会が今年は鶴岡市で開催されます。世界の強豪国の代表選手たちが頂点を競います。

○日時 6月29日(土)、6月30日(日) 午前9時～

○会場 鶴岡市小真木原総合体育館(鶴岡市小真木原町)

※当日は無料で入場できますが、空席が少ない場合は招待券をお持ちの方に座席を優先することがあります。

○問合せ先 世界バドミントンU15庄内国際招待2019事務局

☎ <http://world-badminton-u15.jp>

2019年度文化庁芸術文化振興費 日本の楽器体験教室 お箏を弾いてみましょう

◆等特別講座

○日時 6月29日(土)、午後3時30分～午後4時15分

○会場 響ホール小ホール(庄内町余目字仲谷地)

○内容 箏、尺八、津軽三味線の講話と演奏

○講師 高橋理香(箏曲演奏家)、中村仁樹(作曲家・尺八演奏家)、

匹田大智（津軽三味線演奏家）

◆箏講座

○日時 7月7日(日)、7月21日(日)

午後6時30分～午後8時30分

○会場 田田の宿研修センター

○内容 箏の演奏の体験

○講師 高橋理香

※箏特別講座、箏講座いずれも

○受講料 無料

○問合せ先 山形箏曲彩音会 箏講座係
☎090-5353-3381

海浜カヌー塾 参加者募集

○期日 7月6日(土) 海コース

7日(日) 川コース

(参加はどちらかのコース一回)

○会場 海コース(遊佐町吹浦漁

港)、川コース(月光川・牛渡川)

○内容 カヌーの操作法をゲームや

トレーニングを通して楽しく学びます。

○対象 小学生以上(親子参加も可)

※小学校1～3年生は保護者同伴

○定員 各コースとも先着30人

○参加費 一人190円(保険料)

○申込み期間 6月17日(月)～28日(金)

○申込み・問合せ先 海浜自然の家
(遊佐町菅里)

☎0234-77-2166

FAX0234-77-3725

山形県求職者総合支援センター
出張相談会

○日時 7月10日(水)、8月7日(水)

9月11日(水) 午後1時～午後4時

○会場 ハローワーク鶴岡(鶴岡市道形町)

○内容 求職者の生活、住まい、

就職活動の悩み事相談

○費用 無料(予約不要)

○問合せ先 山形県求職者総合支援センター
☎0800-800-7867

お知らせ



風しん予防接種助成事業

過去に予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなかった男性を対象に、風しんの抗体検査と予防接種の費用を助成します。対象者には6月中旬以降、費用を助成するクーポン券を送付します。風しんから身を守るため、積極的な受診をお願いします。

○期間 令和4年3月31日まで

○対象者 昭和37年4月2日～昭和

54年4月1日までに生まれた男性

○費用 無料

※抗体検査、予防接種時にクーポン券を持参してください。

○問合せ先 役場健康福祉課 健康係
☎35-7032

平成30年度
住民基本台帳の閲覧状況

平成30年4月1日から平成31年3月31日までにおける本町の住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします。

◎閲覧状況の見方

◆閲覧者氏名

①閲覧事由(利用目的の概要)

②閲覧年月日

③閲覧した住民の範囲

◆一般社団法人新情報センター事務局長

①「国立病院機構 久里浜医療センター」が実施するインターネット使用と生活習慣に関する実態調査」の対象者名簿作成

②平成30年11月16日

③大字横山字横山、城下の住民(20件)

◆全町内会長

①町内会活動の円滑な運営に資するため

②平成30年4月から平成31年3月までの毎月初旬

③町内会内に住所を有する方で、世帯の転入・転出、世帯主の変更があった方

○問合せ先 役場町民課 住民係
☎35-7025

自動車の不正改造は犯罪です!

～6月は「不正改造車を排除する運動」強化月間です～

次のような改造は、不正改造です!不正改造についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

- ①不適切な灯火色の灯火器及び回転灯等の取付け
- ②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け
- ③タイヤ及びホイールの車体(フェンダー)外へのはみ出し、
- ④基準外ウイング(エア・スポイラ)の取付け
- ⑤基準不適合マフラーの装着/消音器の取り外し など

○不正改造車に関する情報提供・ご相談・お問合せ先

国土交通省東北運輸局 山形運輸支局 検査・整備・保安部門 ☎023-686-4714
庄内自動車検査登録事務所 ☎66-4119



令和元年度国家公務員 「税務職員採用試験」のご案内

○受験資格

- ①平成31年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び令和2年3月までに高校卒業見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

○受験申込み受付期間

・6月17日(月)～6月26日(水)まで

○受験申込み方法

インターネット申込みのみ

●国家公務員試験採用情報NAVI

☞ <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

○第1次試験日 9月1日(日)

○問合せ先 仙台国税局人事第二課

☎ 022-263-1111

(内線3236)

6月23日(日)～29日(土) 男女共同参画週間

男女共同参画「学」 知る学ぶ考える私の人生私がつくる

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、この期間に私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみましょう。

●内閣府男女共同参画局ホームページ

☞ <http://www.gender.go.jp/>

犬の飼い主の皆さまへ

犬を飼っている皆さまは次のことを守り、大切に飼いましょう
犬の放し飼いはせず、散歩の際もリード等でつなぎましょう。

フンの後始末は、飼い主が責任をもって行いましょう。

繁殖を希望しない場合は、避妊・去勢手術を受けましょう。

狂犬病予防注射は法律で年1回の注射が義務付けられています。今年度また接種していない場合は、最寄りの動物病院で予防接種を受けてください。

犬を飼うために必要な届出はお済みですか

生後90日を過ぎた犬を飼う場合は飼犬の登録が必要です。また、所在地の変更、犬の譲渡・死亡等により登録事項に変更がある場合も役場への届出が必要です。

○問合せ先

役場健康福祉課
健康係

☎ 35-7032

健康係

健康係

健康係

三川町教科書用図書展示会

令和2年度から小・中学生が使用する教科書用図書の展示会を開催しています。多数ご来場ください。

○期間 6月27日(木)まで(土曜日、日曜日を除く)

○時間 午前9時～午後5時

○会場 役場3階 大会議室

○対象 保護者や地域の方々

○展示内容 小・中学校教科書

○問合せ先 役場教育委員会教育課
学校教育係 ☎ 35-7022

入札の結果

◎いろいろ火の里東屋設置工事

完成期限 8月9日
落札金額 3,024,000円
落札業者 富樫建設(有)

ハピネスモ〜ル

いのこ保育園×チェリン さくらんぼ体操

日時：6月23日(日) 11:00～
場所：レーヴルモリタ前



チェリンもいのこ保育園のおんなにまけないように元気におどるよ☆



イオンモール三川 TEL 0235-68-1600 <http://www.aeon.jp/sc/mikawa/>

なの花温泉

6/22(土)～30(日) 9日間 限定販売

大人入浴回数券3冊セット

15%OFF 通常 12,900円 → 11,000円

ご入浴
36回分

小人入浴回数券1冊

50%OFF 通常 1,600円 → 800円

ご入浴
12回分

株式会社みかわ振興公社 〒997-1301 三川町大字横山字堤 172-1

いろいろ火の里 温泉直通 ☎ 0235-66-4826

広告

あの頃のみかわ

今から30年前のみかわ【平成元年(1989年)6月】

このコーナーは、過去の広報を振り返り、当時の三川を紹介するコーナーです。今回は、今から30年前の平成元年6月に発行された広報です。

この広報には、「ふるさと創生事業」について掲載されていました。国から各市町村に1億円が交付され、その使い道は「ふるさと創生」のために市町村が自由に決めることができるという事業で、当時話題になりました。

町ではその使い道を検討するにあたり、アイデアを一般募集し、町の各団体の代表者などで構成された「まちづくり100人委員会」で集約、検討しました。

町民の意見を反映させつつ、慎重に1億円の使い道を決定していこうとする動きがあったことがわかりました。

【平成元年5月31日現在の総人口：8,371人】



休日夜間診療のお知らせ 場所 鶴岡市総合保健福祉センター 「にこ♥ふる」内(鶴岡市泉町5-30)

◆ 休日夜間診療所 ◆ ☎ 23 - 5678	開所日	診療科	受付時間
	下記以外の月曜日～土曜日	内科、小児科	19:00～21:30
日曜日、祝日(振替休日含む)、 年末年始(12月31日～1月3日)	内科、小児科 内科、小児科、外科 内科、小児科	9:00～11:30 13:30～16:30 18:00～20:30	

※午後(夜間含む)の小児科は、内科医による診察です。

◆ 休日歯科診療所 ◆ ☎ 23 - 0372	開所日	診療科	受付時間
	日曜日、祝日(振替休日含む)、 年末年始(12月31日～1月3日)	歯科	9:00～12:00 13:00～15:00

※酒田地区については、町のホームページでご確認ください。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます 令和元年5月届出(敬称略)

堀井 常美(90歳) 東 沼 飯野 正美(90歳) 横 山 下
 渡邊 彦市(91歳) 横 山 上 大川 正子(41歳) 横 山 中
 眞島美代喜(92歳) 天 神 堂 小林 石子(96歳) 上 町
 佐藤 春美(99歳) なの花荘 石原まさ子(73歳) 猪 子
 五十嵐みわ(96歳) 土 橋

ご家族等から広報掲載の承諾をいただいた方のみ掲載しています。

ご寄附ありがとうございました

地域福祉活動に役立ててほしいと、次の方から三川町社会福祉協議会にご寄附いただきました。

大川 良弥様(横山中)
 田村 璋様(土口)
 めん蔵イオンモール三川店様

ふるさと応援寄附金ありがとうございました

5月分 3,129人

◁ 人口の動き ▷
 (令和元年5月末現在)
 () 内前月比

■人口数/7,385人(減5人) 男3,600人(増3人) 女3,785人(減8人)
 増減の内訳 ・転入8人・転出▲9人・出生6人・死亡▲10人
 ■世帯数/2,401戸(増4戸)



食のみかわ おしながき

食改さんの料理紹介 No.15



今回の料理は、食改の会員研修会で
食育インストラクターの海藤道子さん
から紹介していただいたものです。

今月のおすすめ一品目

ブラウンライス (玄米ごはん) サラダ

1人分栄養量

- ・エネルギー 301kcal
- ・食塩相当量 1.5g

材料(4人分)

- ・玄米 2合
- ・大根 100g
- ・人参 50g
- ・きゅうり 1本
- ・塩 少々



- ・A (梅ベースト大きじ1〜2、玄米黒酢または米酢大きじ2、醤油大きじ2、生姜のみじん切り小さじ2、菜種油またはサラダ油小さじ2、炒り黒ごま少々)
- 作り方**
- ①玄米は泡立て器を使用して研ぐ。
(表面が傷ついて浸水しやすい状態になる) 2〜3時間浸水させる。
(夏場は冷蔵庫内で浸水させる) 炊飯器で炊く。

かぼちャドーナツ

1個分栄養量

- ・エネルギー 218kcal
- ・食塩相当量 0.4g

材料(12個分)

- ・かぼちャ 4分の1個
- ・揚げ油



今月のおすすめ二品目

- ②大根と人参は1cm角に切つてゆでてざるに上げる。(水にさらさない) きゅうりは1cm角に切つて、軽く塩をふる。
- ③油以外のAの材料をよく混ぜたら、油を少しずつ加えて泡立て器でよく混ぜて乳化させる。
- ④玄米ごはんを野菜、炒り黒ごまをボウルに入れて合わせる。
- ⑤④に③をまわしかけて合わせる。(かけすぎて玄米ごはんがべたつかないように注意)

作り方

- ①かぼちャは種を取って一口大に切り、柔らかくなるまで蒸す。冷ましてつぶす。
- ②AとBを別々のボウルに入れて泡立て器で混ぜる。よく混ぜたら、AとBを合わせる。
- ③②にかぼちャを加えて混ぜ合わせる。耳たぶくらいの固さになるように、全粒薄力粉と豆乳で調整する。
- ④③を12等分にし、ドーナツ型にする。
- ⑤180度の油で④をカラリと揚げ、油をしつかり切つて冷ます。
- ⑥Cのてんさい糖ときなこをそれぞれすり鉢でする。一緒にして、ドーナツにまぶす。



表・紙・の・写・真



春季消防演習

5月19日(日)に三川町春季消防演習が町民グラウンドで行われ、消防団員たちが小隊訓練や中隊訓練、分列行進等を披露しました。また、園児とポンプ車の綱引きや放水体験も行われました。

みかわんLINE スタンプ発売中

スタンプ購入は
こちらから↓↓↓



寄附者紹介や人口の動き、亡くなられた方々のお知らせは本紙19ページに掲載しています。

本紙掲載の記事、写真等の無断転載を禁じます。